

大崎市誕生20周年記念動画コンテスト
「#推しおおさき～私が見る 大崎市の景色～」動画募集要領

第1 目的

大崎市誕生20周年の節目に当たり、11月3日（火）の記念式典に披露する記念動画を作成する。作成に当たっては市民からコンテストとして動画を募集し、市民が動画を作成する過程で地域の魅力を再発見してもらい、次世代へつなぐシビックプライド（郷土愛）を醸成することを目的とする。

また、コンテストでは審査を行い、上位の作品は記念式典において表彰する。さらに、式典後には市が保有する各種 SNS でも募集した動画を随時投稿、また公共施設のモニター等を活用して掲示する。

第2 主催

大崎市

第3 テーマ

#推しおおさき～私が見る 大崎市の景色～

第4 募集期間

令和8年7月1日（水）から **9月14日（月）まで**

※募集期間を8月31日（月）から延長します。

第5 応募内容

市民一人一人が感じる大崎市の推し(人, 風景, 食, 物)を題材にした15秒以上60秒以内の縦動画

第6 応募について

(1) 応募作品数 1人何作品でも可

(2) 応募方法 住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・電話番号・電子メールアドレス・作品名・作品の説明・市が SNS で投稿する際のメンションの可否(可とする場合はアカウント名)・音楽(BGM)を付した場合はその出典元・作品が未発表であることの確認・作品の URL(大容量ファイルの転送サービスを活用)を明記し、次のいずれかの方法で応募してください。

※ 応募者の個人情報は本コンテストに関わる目的以外には使用しません。

ア 応募フォームの場合 応募フォームに必要事項を入力し、応募してください。

応募フォーム URL :

<https://logoform.jp/form/ynfD/1599082>

※ 応募フォームで応募する場合、1回の応募可能作品数は3点までです。

イ 電子メールの場合 市ウェブサイトからダウンロードした応募用紙に必要な事項を明記し、以下の電子メールアドレスに送信してください。

市ウェブサイト URL :

<https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/soshikikarasagasu/somubu/hishokohoka/22450.html>

電子メールアドレス : hisho@city.osaki.miyagi.jp

※ 件名は「大崎市誕生20周年記念動画コンテスト応募」としてください。

※ 複数作品応募する場合は、応募する動画の数分の応募用紙の提出が必要です。

※ 電子メールで応募する場合、1回の応募で複数枚の応募用紙を添付することができますが、使用するメールのプロバイダにより、添付できるファイル容量に制限がある場合がありますので、注意してください。

(3) 応募規格

ア 動画の長さ (15秒～60秒)

イ アスペクト比 (縦動画/横9×縦16)

ウ 解像度 (1080×1920ピクセル (FHD) 推奨)

エ ファイル形式 (MP4)

オ 容量 (500MB 以下)

カ セーフゾーン外に重要なテキストなどを置かない (セーフゾーンの目安: 上部15%, 下部35%, 右側20%, 左側5%)

キ 音楽 (BGM) を付す場合は、応募の際に出典元を明記 (動画素材内に明記を求めるものではない)

第7 受賞・表彰

大賞: 30,000円分の鳴子温泉郷宿泊利用券 (1作品)

特別賞: 5,000円相当の商品など (3作品程度)

※ 受賞者は、11月3日 (火) の20周年記念式典で表彰するため、出演を依頼する場合があります。

※ 同一作品が複数の賞を獲得することはできませんが、同一者がそれぞれの作品で複数の賞を獲得することはできます。

第8 応募規約

1 動画は、過去に作成したものでも応募できますが、未公開・未発表のものと

してください。

- 2 作成した作品の公開・発表は行わないでください。
- 3 応募作品中の画像・映像・音声・音楽等は、応募者が当該著作物を有するもの、または権利者から事前に許諾を得たものとしてください。
- 4 音楽（BGM）を付す場合は応募の際に出典元を明記してください。著作権に不安がある場合は、音楽を付さないでください。
- 5 応募作品中に通行人が写っているなど、個人が容易に特定し得る場合は、その個人の承諾を得るか、個人を特定できないよう加工してから応募してください。
- 6 未成年者が応募または出演する場合は、保護者の同意を得てください。
- 7 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- 8 応募作品（タイトル・コメント等も含む）の著作権は応募者に帰属しますが、大崎市は、無償で応募作品を広報等の目的に使用する権利を保有します。また、大崎市は応募作品について、加工・編集・改変などの利用を任意に行うことができます。
- 9 次の違反または不正を確認した場合は、審査の対象外とします。また、入賞後であっても、大崎市がその違反または不正により問題が発生したと判断した場合は、その責任の全てを応募者が負うものとします。この場合において、賞を無効とし、授与したものを返還していただく場合があります。
 - ア 肖像権（人物・建築物・美術品・商標などに関する権利）、プライバシー権を侵害する内容
 - イ 暴言、卑わいな表現など公序良俗に反する内容
 - ウ 個人、企業、団体などを中傷する内容
 - エ 立ち入り禁止箇所での撮影内容
 - オ 政治目的、宗教勧誘などの宣伝または勧誘を意図する内容
 - カ その他これらに関連する一切の事項
- 10 電子申請システムの事故で応募内容が届かない場合や、何らかの障害で応募動画が開かない等の問題が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。
- 11 審査基準や選考結果についての個別の問い合わせには対応できません。また、落選の通知等を行いません（規格外による審査外の作品を含む）。
- 12 動画内において「営業目的と受け取れる表現・文言」がある場合、対象外となる場合があります。

例：・チャンネル登録をお願いします。
・X や Instagram などのフォローをお願いします。
・会社名、商品名、個人名などの常時掲載（ロゴ含む）
※ロケ地「〇〇店」などは可とします。
- 13 応募者は、応募手続きを行った時点で、1～12の規約に同意したものとみなします。